



Funai Soken

第50回

定時株主総会招集ご通知

証券コード 9757

株式会社 船井総研ホールディングス

開催
日時

2020年3月28日(土) 午前10時

開催
場所

ホテルグランヴィア大阪 20F
なにわ
名庭の間

郵送またはインターネットによる議決権行使期限
2020年3月27日(金曜日)午後5時45分まで

株主総会終了後に中期経営計画説明会を開催いたします。

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
- 第5号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対する
ストックオプションとしての新株予約権に関する
報酬等の改定の件



人・企業・社会の未来を創る

Funai Soken Holdings

グループ 理念

人・企業・社会の未来を創る

私たちは、船井総研グループに関わる人・企業、そして社会に対して、より良い未来を提案し、その実現を全力で支援していきます。

グループ ビジョン

仕事を通じて、人と企業を幸せにする 常に社会に必要とされるグループ経営をめざす

私たちのめざすグループ経営とは、関係する人・企業を幸せにすることだと考えております。幸せを願う人や企業にとって必要なグループになることが、結果、常に社会に必要とされる存在になると考えております。

目 次

◆ 第50回定時株主総会招集ご通知	3
◆ 株主総会参考書類	7
第1号議案 剰余金処分の件	7
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。） 6名選任の件	8
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件	15
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件	19
第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する ストックオプションとしての新株予約権に関する 報酬等の改定の件	20

第50回定時株主総会招集ご通知添付書類

◆ 事業報告	25
◆ 連結計算書類	45
◆ 計算書類	47
◆ 監査報告書	49
◆ 株主メモ	53

（注）本招集ご通知に記載しておりますグラフ、写真などは、ご参考情報であります。

株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

ここに第50回定時株主総会の招集ご通知をお届けいたします。

2019年度は、おかげさまで過去最高業績を更新することができ、8期連続の増収増益を達成することができました。近年経営者を取り巻く環境は、働き方改革、コーポレートガバナンス、デジタル化など大きく変化しております。当社グループといたしましてもこれらの時流の変化に対応できるように、取り組んでまいります。

また、2020年3月6日には当社創業50周年を迎えることができました。これもひとえに株主の皆様の温かいご支援のたまものです。これからも、信頼の総合コンサルティンググループの実現に向けて役職員一丸となって邁進してまいります。

株主の皆様におかれましては、一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2020年3月



株式会社船井総研ホールディングス
代表取締役社長 グループCEO

高嶋 栄

招集ご通知

株主総会参考書類

添付書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主メモ

株 主 の 皆 様 へ

証券コード 9757
2020年3月6日

大阪 市 中 央 区 北 浜 4 丁 目 4 番 1 0 号
株式会社 船井総研ホールディングス
代表取締役社長グループCEO 高嶋 栄

第50回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社の第50回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

株主様におかれましては以下のいずれかの方法により、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権行使のご案内

当日ご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を**株主総会当日に会場受付にご提出**くださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

当日ご出席願えない場合



郵送（議決権行使書）による議決権行使

後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**2020年3月27日（金曜日）午後5時45分までに到着**するようご返送ください。

インターネット等による議決権行使

詳細は5頁から6頁までの「インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて」をご高覧ください。

議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用の上、画面の案内に従い、**2020年3月27日（金曜日）午後5時45分までに賛否をご入力**ください。

なお、インターネットと議決権行使書の双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。

スマートフォンをご利用の株主様

スマートフォンでの議決権行使は、**1回に限り**「ログインID」「仮パスワード」の**入力なし**に議決権が行使いただけます。

敬 具

記

1. 日 時

2020年3月28日(土曜日)午前10時

2. 場 所

大阪市北区梅田3丁目1番1号

ホテルグランヴィア大阪20F なにわ **名庭の間** (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3. 株主総会の目的事項

- 報告事項**
- 第50期(2019年1月1日から2019年12月31日まで)事業報告、連結計算書類及び計算書類内容報告の件
 - 会計監査人及び監査等委員会の第50期連結計算書類監査結果報告の件

- 決議事項**
- 第1号議案** 剰余金処分の件
 - 第2号議案** 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件
 - 第3号議案** 監査等委員である取締役3名選任の件
 - 第4号議案** 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
 - 第5号議案** 取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の改定の件

本招集ご通知に際しまして提供すべき書類のうち、以下のものにつきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://hd.funaisoken.co.jp/>) に掲載しており、本招集ご通知の添付書類には記載していませんのでご了承ください。

- ①事業報告のうち「会社の体制及び方針」
- ②連結計算書類のうち「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
- ③計算書類のうち「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」

なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査等委員会が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

以 上

ご案内

- 当日ご出席の際は、紙資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会にご出席の株主様へのお土産はとりやめさせていただいております。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト(<https://hd.funaisoken.co.jp/>)に掲載いたしますのでご了承ください。

インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスしていただくことによつてのみ実施可能です(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。)

インターネットによる議決権行使は、株主総会前営業日の
2020年3月27日(金曜日)午後5時45分まで受付いたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

スマートフォンの場合【QRコードを読み取る方法】

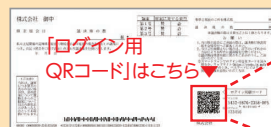


「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、「ログインID」及び「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

※下記方法での議決権行使は1回に限ります。

1 QRコードを読み取る

お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票(右側)に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。

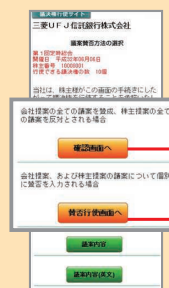


議決権行使書副票(右側)



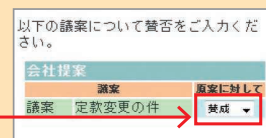
2 議決権行使方法を選ぶ

議案賛否方法の選択画面が表示されるので、議決権行使方法を選ぶ。



3 各議案の賛否を選択

画面の案内に従って各議案の賛否を選択。



画面の案内に従って
行使完了です。

2回目以降のログインの際は…
右頁の記載のご案内に従ってログインしてください。

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様(常任代理人様を含みます。)につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合併会社株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前

に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただけます。

ログインID・仮パスワードを入力される場合



議決権行使サイト(https://evote.tr.mufg.jp/)において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使サイトへアクセス

議決権行使サイト

https://evote.tr.mufg.jp/



ご注意

インターネット接続にファイアーウォール等を使用している場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

1「次の画面へ」をクリック

ログインする

2 お手元の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力

3「ログイン」をクリック

パスワードを変更する

4「現在のパスワード」、 「新しいパスワード」、 「新しいパスワード (確認用)」をそれぞれ 入力。新しいパスワード はお忘れにならない ようご注意ください。

5「送信」をクリック

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

【ご注意事項】

- ・株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますので、ご了承ください。
- ・株主総会の招集のつど、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
- ・議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

システム等に関する お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
(ヘルプデスク)

電話 **0120-173-027**

(通話料無料)

(受付時間 午前9時から午後9時まで)

議案及び参考事項

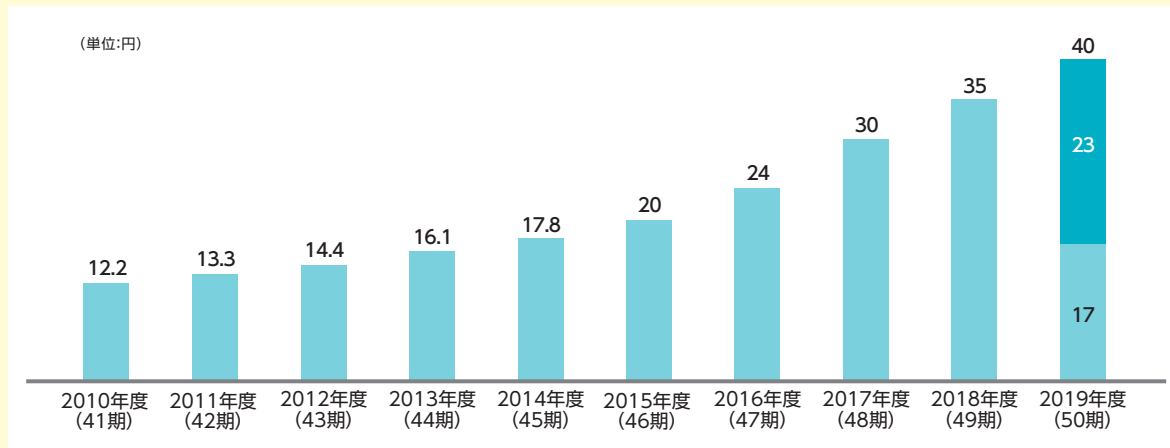
第1号議案 剰余金処分の件

当社は、財務体質と経営基盤の強化を図るとともに、株主の皆様に対する適切な利益還元を経営の最重要課題と認識しており、業績を考慮した剰余金配当を実施することを基本方針としております。この方針に従い、期末配当金につきましては、下記のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類	金銭
2. 配当財産の割当てに 関する事項及びその金額	当社普通株式 1株につき23円(普通配当20円、創立50周年の記念配当3円) 配当総額 1,144,917,207円
これにより年間配当金は中間配当金(1株につき17円)と合わせまして1株につき40円となります。	
3. 剰余金の配当が効力を生じる日	2020年3月30日(月曜日)

<ご参考>

1株当たり年間配当金



(注) 当社は2016年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき1.2株の割合で株式分割を実施しております。また、2018年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき1.5株の割合で株式分割を実施しております。2017年度以前につきましては当該分割を考慮しております。

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため2名増員し、取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名の選任をお願いするものであります。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏 名	現在の当社における地位	取締役会出席状況
1	再任	たか しま 高 嶋 さん	代表取締役社長 グループCEO	100% (13回/13回)
2	再任	お の たつ ろう 小 野 達 郎 さん	取締役専務執行役員	100% (13回/13回)
3	再任	おく むら たか ひさ 奥 村 隆 久 さん	取締役常務執行役員	100% (13回/13回)
4	新任	なか たに たか ゆき 中 谷 貴 之 さん	—	—
5	再任	いさ がわ のぶ ゆき 砂 川 伸 幸 さん	社外取締役	100% (13回/13回)
6	新任	みつ なり み き 光 成 美 樹 さん	—	—

社外取締役候補者

独立役員

社外取締役候補者

独立役員



た か し ま
高嶋

(1957年5月29日生)

さ か え
栄

再任



所有する当社の株式の数

415,567 株

取締役会への出席状況

13/13回(100%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年4月	当社入社
1998年3月	当社取締役大阪経営指導本部長
2004年3月	当社取締役専務執行役員経営支援統括本部本部長
2008年3月	当社代表取締役副社長副社長執行役員ライン統括本部長
2010年3月	当社代表取締役社長社長執行役員ＣＯＯ
2014年7月	当社代表取締役社長グループＣＥＯ(現任) (株)船井総合研究所代表取締役社長社長執行役員

取締役候補者としての選任理由

高嶋栄氏は当社代表取締役社長就任以来、広い視野、豊富な経験と知見を有し、強いリーダーシップで当社グループを牽引してまいりました。ストック型ビジネスによる収益力の強化、グループ経営促進によるさらなる事業領域の拡大など、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために適任であることから、引続き取締役として選任をお願いするものであります。

2

おの たつろう
小野 達郎

(1963年5月8日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1987年4月 当社入社
- 2007年3月 当社取締役執行役員第一経営支援部長
- 2010年3月 当社取締役常務執行役員ライン統括副本部長
兼第二経営支援部長
- 2014年1月 当社取締役常務執行役員人財開発本部本部長
- 2018年4月 当社取締役常務執行役員事業統括本部本部長
- 2019年3月 当社取締役専務執行役員事業統括本部本部長
- 2020年1月 当社取締役専務執行役員HR本部本部長(現任)

取締役候補者としての選任理由

小野達郎氏は当社グループの事業統括責任者として、新規事業の促進や投資案件の統括を行っており、また、グループの人事部門の責任者として、優秀な人財の採用や人財育成に注力してまいりました。今後も当社グループの成長を促進するために適任と判断し、引続き取締役として選任をお願いするものであります。



所有する当社の株式の数

138,440 株

取締役会への出席状況

13/13回(100%)



おくむら たかひさ

奥村 隆久

(1959年7月13日生)

再任



所有する当社の株式の数

59,740 株

取締役会への出席状況

13/13回(100%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1997年7月 当社入社
- 2013年3月 当社取締役執行役員スタッフ統括副本部長
兼財務部長兼内部統制室長(財務担当役員)
- 2014年7月 当社取締役執行役員経営管理本部本部長兼内部統制室室長
- 2015年3月 (株)船井総合研究所監査役
- 2016年1月 当社取締役執行役員経営管理本部本部長
- 2017年3月 当社取締役常務執行役員経営管理本部本部長(現任)

取締役候補者としての選任理由

奥村隆久氏は財務部門の責任者として、グループ全体の財務戦略、資本政策の立案・実行、I R体制の充実と推進、ガバナンス体制の強化、内部統制報告制度の適切な運用に貢献してまいりました。持株会社体制による最適なグループ経営を今後も推進するために適任と判断し、引続き取締役として選任をお願いするものであります。

4

な か た に た か ゆ き

中谷 貴之

(1968年8月16日生)

新任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1991年4月 当社入社
- 2010年3月 当社執行役員ライン統括本部第二経営支援副部長
- 2013年3月 当社取締役執行役員東京経営支援副本部長兼第一経営支援部長
- 2014年7月 (株)船井総合研究所取締役執行役員東京経営支援本部本部長
- 2015年3月 同社取締役常務執行役員ライン統括本部本部長
船井(上海)商務信息諮詢有限公司董事長
- 2016年3月 (株)船井総合研究所代表取締役社長社長執行役員(現任)

取締役候補者としての選任理由

中谷貴之氏は当社グループの中核事業会社である(株)船井総合研究所において経営コンサルタントとして長く経験を重ね、同社の代表取締役社長として顧客基盤の整備や営業戦略の実行により、同社の業績拡大を大きくリードしてまいりました。当社グループの成長を促進するために適任と判断し、同社を退任し、当社の新任の取締役として選任をお願いするものであります。

所有する当社の株式の数

165,220 株

取締役会への出席状況

—

5

い さ が わ の ぶ ゆ き
砂川 伸幸
(1966年12月8日生)

再任

社外取締役候補者

独立役員



取締役在任期間

4年(本定時総会終結時)

所有する当社の株式の数

一 株

取締役会への出席状況

13/13回(100%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1989年4月 新日本証券(株)(現みずほ証券(株))入社
- 1998年4月 神戸大学経営学部助教授
- 2007年4月 同大学大学院経営学研究科教授
- 2011年1月 (株)T A S A K I 社外取締役
- 2016年3月 当社取締役(現任)
- 2016年4月 国立大学法人京都大学経営管理大学院 教授(現任)

社外取締役候補者としての選任理由

砂川伸幸氏はファイナンスをはじめ、企業価値評価、価値創造経営、コーポレート・ガバナンスにおいて造詣が深く、大学教授としての高度な専門知識と日本経営財務研究学会会長としての幅広い経験を有しておられ、その見識等から、取締役会で積極的にご発言いただき、当社の社外取締役として業務執行取締役に對する適切な監督機能を果たしていただいております。引続き当社グループの経営に對して提言をいただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。



みつなり みき
光成 美樹

(1972年2月29日生)

新任

社外取締役候補者

独立役員

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1994年4月 東急不動産(株)入社
- 2001年2月 富士総合研究所(株)(現みずほ情報総研(株))入社
- 2011年9月 (株)FINEV代表取締役(現任)
- 2013年11月 経済産業省 産業構造審議会 産業技術環境分科会
産業環境対策小委員会 臨時委員(現任)
- 2015年2月 一般社団法人土地再生推進協会 代表理事(現任)



取締役在任期間

一年(本定時総会終結時)

所有する当社の株式の数

— 株

取締役会への出席状況

—

社外取締役候補者としての選任理由

光成美樹氏は、企業のESG経営や不動産の環境問題、国内外の環境規制に関する専門知識があり、企業に対して環境ビジネスやリスク管理に関する調査やコンサルティング活動を行っております。当社の取締役会の多様性及び当社グループのESGを推進するために適任と判断し、新任の社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 砂川伸幸氏と光成美樹氏は社外取締役候補者であります。砂川伸幸氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は本定時株主総会の終結の時をもって4年となります。また、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、光成美樹氏は東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしており、本議案が承認された場合は独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
3. 砂川伸幸氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、経営学の専門家であり、社外取締役の職務を適切に遂行していただけるものとして社外取締役候補者といたしました。
4. 当社は、砂川伸幸氏の選任が承認された場合、同氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を更新する予定であります。また、光成美樹氏の選任が承認された場合、同氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

第3号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名		現在の当社における地位	取締役会出席状況
1	再任	ひゃくむらまさひろ 百村正宏	取締役（監査等委員）	100% (13回/13回)
2	再任	社外取締役候補者 なかおあつし 中尾篤史 独立役員	社外取締役（監査等委員）	100% (13回/13回)
3	再任	社外取締役候補者 こばやしあきひろ 小林章博 独立役員	社外取締役（監査等委員）	100% (13回/13回)

1

ひやくむら まさひろ

百村 正宏

(1965年2月27日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1988年10月 当社入社
- 1997年1月 当社管理本部経営管理グループリーダー
- 2003年3月 船井キャピタル(株)代表取締役
- 2011年3月 当社監査役
- 2014年7月 (株)船井総合研究所 監査役(現任)
- 2016年3月 当社取締役(監査等委員)(現任)

取締役候補者としての選任理由

百村正宏氏は当社グループにおいて、財務部門における実務経験、グループ会社の経営経験があり、事業全般に関して広い知見と経験を有しております。現在は監査等委員である取締役として客観的かつ公正な立場に立って経営の監視監督を行うとともに、経営の重要事項に関しては積極的に提言をいただいております。引続き監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。



所有する当社の株式の数

1,610 株

取締役会への出席状況

13/13回(100%)

招集と通知

株主総会参考書類

添付書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主メモ



なか お あつ し
中尾 篤史
(1969年12月21日生)

再任

社外取締役候補者

独立役員



取締役在任期間

4年(本定時総会終結時)

所有する当社の株式の数

— 株

取締役会への出席状況

13/13回(100%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1991年10月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所
- 1995年7月 本郷会計事務所(現辻・本郷税理士法人)入所
- 2000年11月 中央シーエスアカウンティング(株)
(現CSアカウンティング(株))取締役
- 2005年12月 同社専務取締役
- 2013年3月 当社監査役
- 2016年3月 当社取締役(監査等委員)(現任)
- 2019年12月 CSアカウンティング(株)代表取締役社長(現任)

社外取締役候補者としての選任理由

中尾篤史氏は公認会計士、税理士及び会社経営者としての専門的見地から、当社では2013年から社外監査役として、2016年からは監査等委員である社外取締役として経営の重要事項に関して積極的に提言をいただいております。

引続き当社の経営に対して提言をいただくため、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

3

こばやし あきひろ
小林 章博
(1970年12月19日生)

再任

社外取締役候補者

独立役員

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1999年4月 弁護士登録(大阪弁護士会) 中央総合法律事務所入所
2009年11月 弁護士法人中央総合法律事務所 京都事務所 代表(現任)
2010年4月 京都大学法科大学院非常勤講師
2013年3月 当社監査役
2016年3月 当社取締役(監査等委員)(現任)
2017年4月 国立大学法人京都大学法科大学院 特別教授(現任)

社外取締役候補者としての選任理由

小林章博氏は弁護士及び法律事務所の経営者として豊富な経験と識見を活かし、当社では2013年から社外監査役として、2016年からは監査等委員である社外取締役として経営の重要事項に関して積極的に提言をいただいております。引き続き当社の経営に対して提言いただくため、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏がパートナーである弁護士法人中央総合法律事務所と当社との間に2015年において取引がありましたが、その取引額は当社の連結売上高の0.1%未満と僅少であり、特別の利害関係を生じさせる重要性はなく、候補者の独立性に影響を及ぼすものではありません。

(注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 中尾篤史氏及び小林章博氏は社外取締役候補者であります。

なお、両氏が当社の監査等委員である社外取締役に就任してからの年数は本定時株主総会の終結の時をもって4年となります。また、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

3. 当社は、中尾篤史氏及び小林章博氏の選任が承認された場合、両氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を更新する予定であります。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。



取締役在任期間

4年(本定時総会終結時)

所有する当社の株式の数

— 株

取締役会への出席状況

13/13回(100%)

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

2018年3月24日開催の第48回定時株主総会において選任いただいた、補欠の監査等委員である取締役平山浩一郎氏の選任の効力は、本総会開始の時までとなっております。つきましては、監査等委員である取締役が法令に定めた員数を欠くこととなる場合に備え、監査等委員である取締役の補欠として、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

ひらやま こう いち ろう
平山 浩一郎

(1973年11月20日生)

補欠の監査等委員である
社外取締役候補者



所有する当社の株式の数

— 株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1996年4月 (株)あさひ銀行(現(株)りそな銀行) 入行

2007年9月 弁護士会登録(大阪弁護士会)
弁護士法人中央総合法律事務所 入所

2015年1月 弁護士法人中央総合法律事務所 パートナー就任(現任)

補欠の監査等委員である社外取締役候補者としての選任理由

平山浩一郎氏は、弁護士及び法律事務所の経営者としての高い知見と豊富な経験を当社の経営に活かしていただけるものと考え、補欠の監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏がパートナーである弁護士法人中央総合法律事務所と当社との間に2015年において取引がありましたが、その取引額は当社の連結売上高の0.1%未満と僅少であり、特別の利害関係を生じさせる重要性はなく、候補者の独立性に影響を及ぼすものではありません。

(注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 平山浩一郎氏は、補欠の社外取締役候補者であります。

第5号議案

取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の改定の件

現在の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額は、2016年3月26日開催の第46回定時株主総会において、年額400,000千円以内(ただし、執行役員兼務取締役の執行役員報酬は含まない。)としてご承認いただき、また、当該枠内で、2017年3月25日開催の第47回定時株主総会において取締役(社外取締役を除く。)に対し株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を、年額50,000千円以内で付与することにつきご承認をいただいております。

今般、第2号議案が原案どおり承認可決されますと取締役が増員されること等諸般の事情を考慮して、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等を年額450,000千円以内(うち社外取締役20,000千円以内)、及びその枠内において、取締役(社外取締役を除く。)に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を年額100,000千円以内と改めさせていただきたいと存じます。ただし、この報酬等の額には、従来どおり、執行役員兼務取締役の執行役員報酬は含まないものといたします。

なお、本議案が原案どおり承認可決されますと、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額のうち金銭報酬は年額350,000千円以内(うち社外取締役20,000千円以内)のままであり、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権は年額100,000千円以内となります。

また、現在の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は4名(うち社外取締役1名)ですが、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役(監査等委員である取締役を除く。)は6名(うち社外取締役2名)となります。

<ご参考>

取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対する報酬等の改定表

	報酬の種類	現在	改定案
取締役 (社外取締役を除く。)	金銭報酬	330,000千円以内	330,000千円以内
	株式報酬型 ストックオプション	50,000千円以内	100,000千円以内
社外取締役	金銭報酬	20,000千円以内	20,000千円以内
	報酬等の額 計	400,000千円以内	450,000千円以内

(注) 上記の報酬等の額には、執行役員兼務取締役の執行役員報酬は含まない。

(ご参考) コーポレート・ガバナンスに対する考え方および体制

1. 取締役候補者の選任にあたっての当社の考え方

(1) 取締役候補者の選任

当社は、半数以上を社外取締役で構成された指名委員会を設置しており、当委員会において取締役候補者について審議し、取締役会がその結果の提言を受けて取締役候補者を決定しております。

① 取締役(監査等委員を除く。)

取締役(監査等委員を除く。)に求められる役割、期待は、グループ事業会社を含めた執行の監督を行うのに必要な事業活動に対する深い見識に加え、グループ全体をグループの事業戦略、財務面、コンプライアンス、ガバナンスの視点から俯瞰し、業務執行・監督を行うことと定めております。

② 取締役(監査等委員)

取締役(監査等委員)に求められる役割、期待は、グループ会社の業務執行の監督・運営を担う経営陣に対し、企業経営、財務・会計、コンプライアンス、ガバナンス等の多様な視点から経営の妥当性と適法性を確保することと定めております。

上記方針に従い、指名委員会において、年齢、性別及び国籍等に関わらず、取締役としての株主からの経営の委任に応え、その職務と責任を全うできる適任者を取締役候補者として選定する方針であります。なお、指名委員会委員3名のうち2名が社外取締役であります。

(2) 社外取締役の独立性

当社は、社外取締役を選任するにあたっては、経験に裏付けされた高次の視点から当社グループの経営の監督を行うことを期待しており、その役割を担うに相応しい人格、識見及び業務・専門職経験を備えているかを総合的に検討して、十分にその能力があり、東京証券取引所の定める独立性判断基準を参考に、当社グループとの人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係を確認し、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性のある者を、指名委員会において、社外取締役候補者に指名しております。

(3)取締役会の構成

当社は、取締役会の客観性・妥当性を確保するために、取締役のうち3分の1以上の社外取締役を選任しており、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

株主総会後の取締役会のスキルマトリックス(予定)

(注)本招集ご通知記載の候補者を原案どおりご選任いただいた場合の取締役会のスキルマトリックスは以下のとおりとなります。

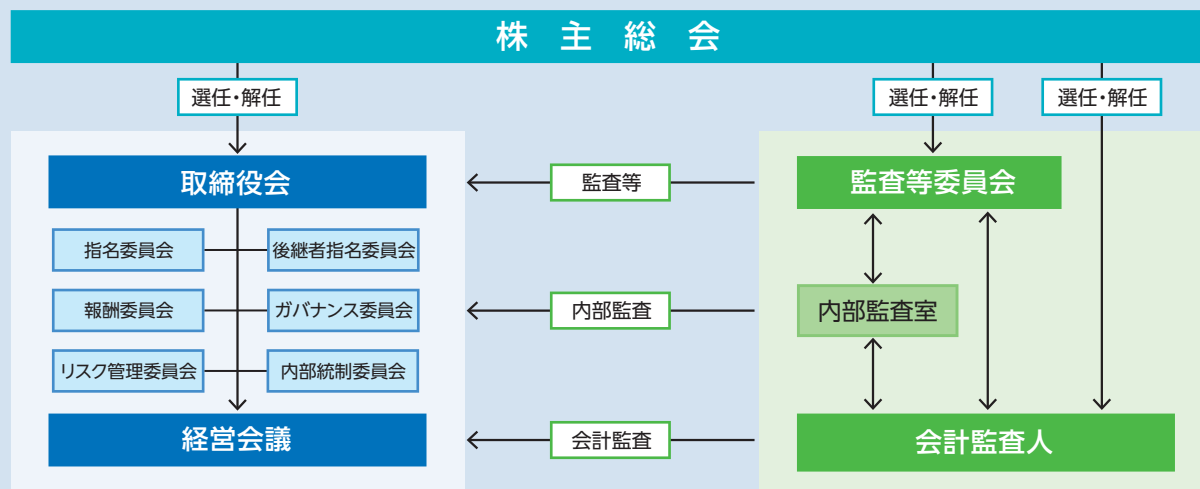
氏名	当社における 地位(予定)	企業 経営	営業・ マーケ ティング	財務・ 会計	資本 市場・ ファイ ナンス	法律	リスク 管理	ガバ ナンス	社会・ 環境	監査・ 内部 統制
高嶋 栄	代表取締役社長 グループCEO	●	●							
小野 達郎	取締役 専務執行役員	●	●				●			
奥村 隆久	取締役 常務執行役員	●		●	●			●		●
中谷 貴之	取締役 専務執行役員	●	●							
砂川 伸幸	社外取締役			●	●			●	●	
光成 美樹	社外取締役	●					●	●	●	
百村 正宏	取締役 (監査等委員)	●		●						●
中尾 篤史	社外取締役 (監査等委員)	●		●				●		●
小林 章博	社外取締役 (監査等委員)	●				●	●	●		●

2. コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、遵法経営の実施及び株主利益の極大化を主たる目的として、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。取締役のうち3分の1以上の社外取締役を選任することにより、取締役会の客観性・妥当性を確保し、社外取締役2名を含む3名の監査等委員による取締役会の適法性・妥当性の監査・監督を行っております。

また、ディスクロージャーへの積極的な取り組みをコーポレート・ガバナンスの重要な柱と位置づけており、法令等に基づく開示、会社説明会の開催、機関投資家やアナリストとの個別ミーティングの実施等により、当社及び当社グループの現状のみならず、今後の事業戦略についても、迅速かつ正確なディスクロージャーに努めております。

●コーポレート・ガバナンス体制



2019年12月31日現在

3. 資本政策の基本方針

当社は、株主価値を中長期的に高めるために、資本政策の方針が極めて重要であると認識しており、最適な株主資本の水準を形成していくことと併せて、株主還元を高めつつ、積極的な事業投資による利益の拡大を目指すことにより、資本効率を高めることを基本方針としております。

4. 政策保有株式の保有方針等

(1) 保有方針

当社における株式の保有は、コーポレートガバナンス・コードを巡る環境の変化や、株価変動リスクが財務状況に大きな影響を与え得ることに鑑み、その保有の意義が認められる場合を除き、縮減していくこと、また新規取得は行わないことを基本方針といたします。

(2) 可否判断

毎年、保有する株式について個別銘柄毎にレビューを行い、中長期的な保有意義の確認、配当等のリターンも勘案しつつ、経済合理性の検証を行います。検証の結果、保有の意義、合理性が乏しいと判断される銘柄については、市場への影響やその他考慮すべき事情にも配慮しつつ売却を行います。一方、その意義が認められる銘柄については、これを保有いたします。

(3) 行使基準

当社は、発行会社が適切なガバナンス体制を構築し、中長期的な企業価値の増大につながる適切な意思決定を行っているかという観点や、当社グループの企業価値向上の観点も踏まえ、総合的に賛否を判断し議決権を行使いたします。

なお、議案に賛成できないと判断する場合は、当該企業の株式売却について検討することがあります。

特に、企業価値や株主利益に影響を与える可能性のある議案等（買収防衛策・事業再編等）については、発行会社との対話を通じ、その目的および企業価値向上に向けた考え方等を確認した上で、賛否を判断いたします。

5. 取締役会の実効性評価

当社は、取締役会全体の実効性評価について、年1回、監査等委員を含む取締役全員を対象に、自己評価によるアンケート形式で実施しており、評価結果に基づいて取締役会で審議し、取締役会の実効性向上を図ります。

以 上

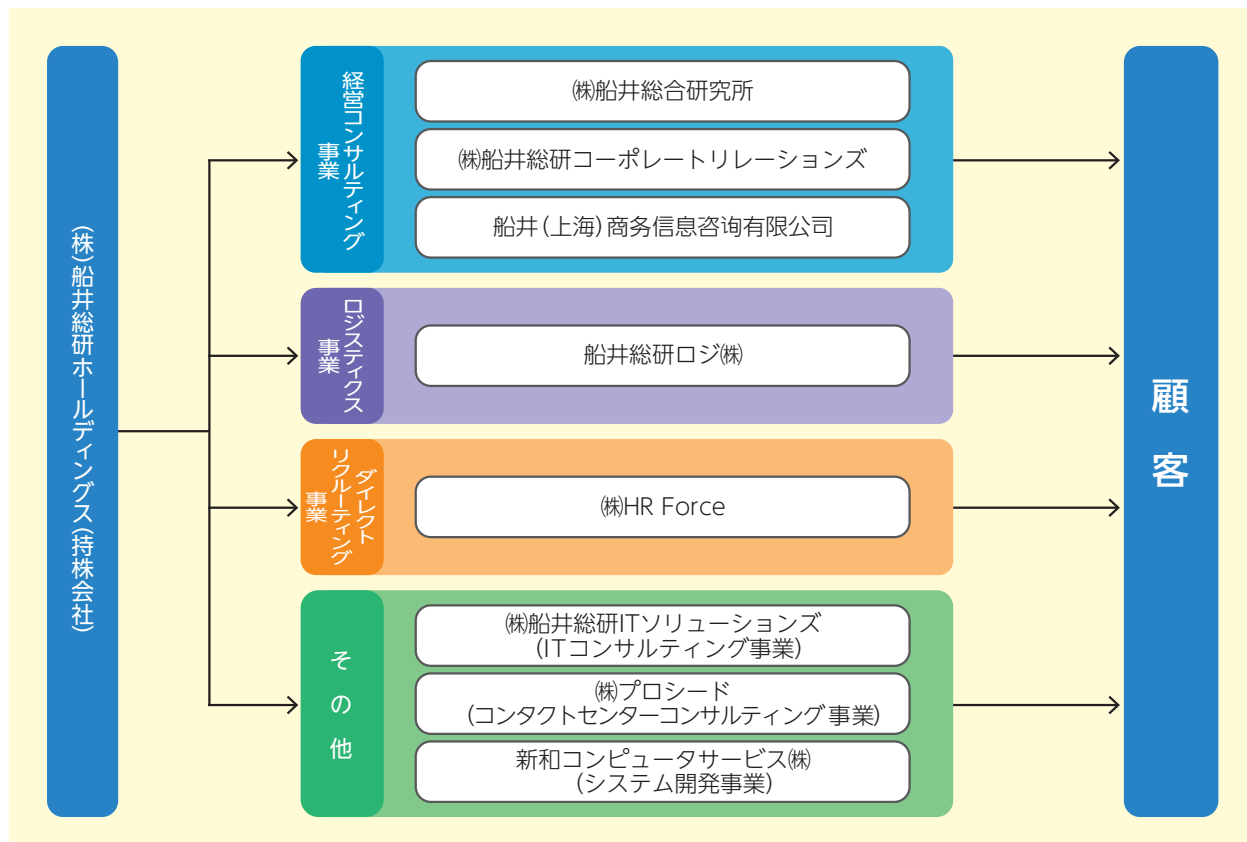
1:当社グループの現況に関する事項

(1)事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や金融政策を背景に、企業収益や雇用情勢は緩やかに回復しつつありますが、消費税増税の影響による個人消費マインドの低下、米国の通商政策の動向、中国経済の先行き、中東地域の情勢や金融市場の変動の影響により、先行き不透明な状況が続きました。

このような状況のもと、当社グループは主力事業である経営コンサルティング事業の業績が好調に推移し、連結経営成績は、引続き、過去最高の売上高及び利益を達成することができました。

■（ご参考）当社グループの事業の系統図：2019年12月31日現在



当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高25,752百万円(前連結会計年度比18.7%増)、営業利益5,705百万円(同15.4%増)、経常利益5,755百万円(同14.9%増)、親会社株主に帰属する当期純利益3,868百万円(同9.0%増)となり、中期経営計画の2019年度の計画値である売上高23,500百万円、営業利益5,400百万円を大きく上回ることができました。

売上高におきましては、ビジネスモデル別に開催している経営者向けセミナーの開催件数の増加、WEB広告運用代行サービスの顧客数の増加により、コンサルティング件数が増加いたしました。その結果、売上高は前連結会計年度に比べて18.7%増の25,752百万円となりました。

営業利益におきましては、WEB広告運用代行サービス及びダイレトリクルーティング事業が伸びたことにより売上原価が大きく増加いたしました。経営コンサルティング事業において、営業活動の効率化や増収により、堅調に営業利益を確保することができました。その結果、営業利益は前連結会計年度に比べて15.4%増の5,705百万円となりました。

経常利益におきましては、受取利息及び還付消費税等の増加に伴い営業外収益が134百万円(前連結会計年度は121百万円)、営業外費用が84百万円(同58百万円)となりました。その結果、経常利益は前連結会計年度に比べて14.9%増の5,755百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益におきましては、法人税等合計が1,880百万円(前連結会計年度は1,767百万円)となったことにより、前連結会計年度に比べて9.0%増の3,868百万円となりました。

売上高

25,752 百万円 (前連結会計年度比 18.7%増)



営業利益

5,705 百万円 (前連結会計年度比 15.4%増)



経常利益

5,755 百万円 (前連結会計年度比 14.9%増)

親会社株主に帰属する
当期純利益

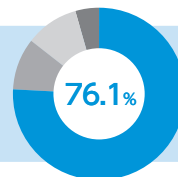
3,868 百万円 (前連結会計年度比 9.0%増)



経営コンサルティング事業

売上高 19,592百万円

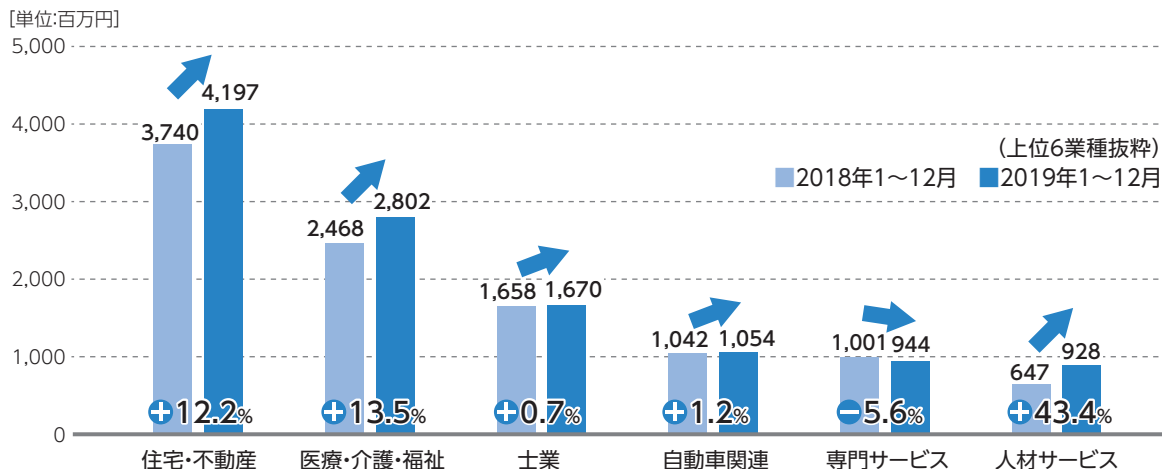
前連結会計年度比
14.6%増



経営コンサルティング事業の業種別におきましては、当事業の主力部門である住宅・不動産業界向けコンサルティングにおいて、中小企業向け業績向上ソリューションの確立がより一層進み、また、医療・介護・福祉業界向けコンサルティングにおいても、歯科医院向け経営研究会等の会員数増加により売上高が順調に増加いたしました。加えて、近年の人手不足を背景に人材サービス業界向けコンサルティングにおいても大きく売上高が増加いたしました。

テーマ別におきましては、従来の成長実行支援に加え、人材開発コンサルティングについても売上高を順調に伸ばすことが出来ました。その結果、売上高は19,592百万円(前連結会計年度比14.6%増)、営業利益は5,395百万円(同18.3%増)となりました。

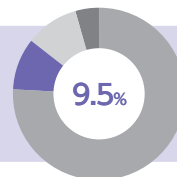
■ (ご参考) 部門別実績推移グラフ



(注) 上記数値は、当社業種分類に基づいたコンサルティング契約、経営研究会会費、公開型セミナー収入の合計売上実績です。

ロジスティクス事業

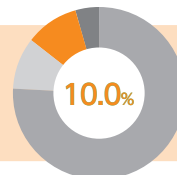
売上高 2,441百万円 前連結会計年度比 0.4%減



ロジスティクス事業におきましては、物流コンサルティング業務は既存顧客からの受注に加え、新テーマのセミナーを多数開催し、研究会会員数も過去最高となり、売上高が増加いたしました。また、物流オペレーション業務はDM発送業務等のグループ内業務の割合増加に伴い外部顧客向け売上は減少することとなりました。その結果、売上高は2,441百万円(前連結会計年度比0.4%減)、営業利益は344百万円(同34.5%増)となりました。

ダイレクトリクルーティング事業

売上高 2,564百万円 前連結会計年度比 97.5%増

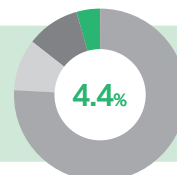


ダイレクトリクルーティング事業におきましては、国内企業の求人数増加に伴う転職マーケットの活況に後押しされ、新規顧客を順調に獲得し、売上高は前連結会計年度と比較して約2倍となりました。当事業は前連結会計年度より早期の売上拡大を目指すべく販促費用や運用体制整備に伴う人件費、システム開発費用を中心に積極的な先行投資を継続したため、当連結会計年度においては営業損失となりました。

その結果、売上高は2,564百万円(前連結会計年度比97.5%増)、営業損失は80百万円(前連結会計年度は営業利益19百万円)となりました。

その他の事業

売上高 1,130百万円 前連結会計年度比 37.3%増



その他の事業におきましては、コンタクトセンターコンサルティング事業は、大手企業案件の失注等の影響により減益となりました。ITコンサルティング事業は、安定した受注により計画を上回る利益となりました。システム開発事業は、順調に売上高を伸ばすことができました。

その結果、売上高は1,130百万円(前連結会計年度比37.3%増)、営業利益は23百万円(同19.2%減)となりました。

(2) 対処すべき課題

当社グループは、「総合経営コンサルティンググループ」の実現に向けて、各業界の時流に適したコンサルティングサービスを提供し、広く社会に貢献できるよう以下の課題に取り組んでまいります。

1 優秀な人財の採用、育成の強化、定着率の向上

当社グループの中核である経営コンサルティング事業の業績を向上させるためには、各個人のコンサルティング力の向上が不可欠であり、優秀な人財の確保が必要であります。採用活動については当社の人財開発部において一括して行っており、2019年は新卒採用を中心に190名のコンサルタントを採用いたしました。コンサルタントの増加は当社グループの成長を支える重要な原動力となりますので、今後も新卒採用を中心に積極的に拡大してまいります。

さらに、優秀な人財が定着することで、顧客との関係性が継続的に強化され、契約継続率が向上し業績の安定化につながります。こうしたことから、採用した能力の高い社員を優秀なコンサルタントに育成し、定着させることが、当社グループの重要な課題と考えております。

また、働き方改革の推進により労働時間の見直しや、リモートワークの導入、育児等と就業の両立支援の制度の導入など女性の活躍機会の向上に積極的に取り組んでまいります。今後も、従業員がより長く、より働きやすくなる環境づくりを目指してまいります。

2 企業の社会的責任(CSR)に基づく経営

当社グループの健全な成長を確保し、企業価値の向上を図るために、企業の社会的責任(CSR)に立脚した経営が不可欠と認識しております。当社グループといたしましては、企業の社会的責任を果たすべく、リスク管理やコンプライアンスを徹底し、内部統制の強化に継続的に取り組むとともに、総合的な経営コンサルティング業務を通じて、当社グループに関わる人・企業、そして社会に対して、より良い未来を提案し、その実現を全力で支援することを基本理念としております。この基本理念に基づき、社会の発展に結実する経営を目指してまいります。

3 グループ経営の強化及び事業領域の拡大

当社グループが中小・中堅企業に対する企業経営に関する「総合経営コンサルティンググループ」を目指すためには、従来の業種別のマーケティングコンサルティングである成長実行支援やマネジメントコンサルティングである人材開発支援の拡充、企業価値向上支援やデジタル化支援に向けた体制を整える必要があります。コンサルティングサービスの質の向上及び領域の拡大やグループ会社間の連携を促進するためにも、M&Aや業務提携、グループ内事業の開発等を通じてグループ経営を強化し、顧客企業の経営者に対して最適なコンサルティングサービスを提供できる体制を整備してまいります。

4 経営研究会の拡充

経営コンサルティング事業を中心に展開しております経営者向けの業種・テーマ別経営研究会において、業界動向や成功事例等の情報交換を活発に行い、研究会ごとに時流に適した業績向上ソリューションの研究を行っております。経営研究会の会員数増加は、当事業の売上高の60%を超える月次支援型コンサルティング業務との相乗効果が高く、経営全体を牽引することから、経営研究会の拡充が重要な課題であると認識しております。

経営者向けセミナーの開催や協業先や既存顧客からの紹介等を通じて経営研究会への誘導を図り、会員数の増加を目指してまいります。また今後は、単に会員数の増加のみならず、その品質についても充実を図るべく、業種別経営研究会から、さらにビジネスモデル別の経営研究会へのリニューアルに取り組んでまいります。

5 デジタル化推進による情報管理の強化

近年のデジタル技術の革新により、AI・IoTや、RPAといった新しい技術が次々と生み出されております。当社グループの主要顧客である中小企業においてもデジタル化は不可避な課題となっており、当社グループとしても顧客企業のデジタル化支援を推進してまいります。それにより、顧客の機密情報や、コンサルティングノウハウなどの多くの情報を保有することとなり、今後一層の情報管理を強化する必要があるため社内における情報管理体制を整備及び社員教育によるIT人材の育成に努めてまいります。

6 内部統制、コーポレート・ガバナンスの向上

持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るために、コーポレート・ガバナンスの向上が不可欠と認識しており、「コーポレートガバナンス・コード」の適切な実践や、内部統制機能の確立は極めて重要な課題であると考えております。社外取締役のみで構成される「ガバナンス委員会」を設置し、コーポレート・ガバナンスの適切な実践に向けての検討を定期的に行っており、併せて、内部統制報告制度に対応し、経営の透明性と健全性の確保を目的とした内部統制ルールを導入し、運用しております。また、取締役会の監査・監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの充実、経営の公平性・効率性の向上のため、2016年3月に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。これらにより、当社グループにおける戦略及び事業目的の推進を組織として機能させ、より適正かつ効率的な経営を遂行し、事業基盤の強化を図ってまいります。

なお、株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(3) 当社グループ及び当社の財産及び損益の状況の推移

① 当社グループの財産及び損益の状況の推移

区 分	2016年度 第47期	2017年度 第48期	2018年度 第49期	2019年度 第50期(当連結会計年度)
売上高 (千円)	16,433,399	18,685,358	21,697,104	25,752,886
営業利益 (千円)	3,859,810	4,631,712	4,946,106	5,705,477
経常利益 (千円)	3,866,895	4,681,125	5,008,516	5,755,027
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,558,898	3,206,556	3,549,556	3,868,481
1株当たり当期純利益(円)	50.41	63.37	69.95	76.67
総資産 (千円)	22,862,678	25,650,560	26,732,794	28,419,227
純資産 (千円)	19,272,477	21,624,779	22,370,829	23,165,126
自己資本比率 (%)	83.5	83.3	82.2	79.4

(注) 1. 各期の1株当たり当期純利益は、2018年1月1日付の株式分割(1:1.5)が第47期の期首に行われたと仮定して算定しております。

2. 「[税効果会計に係る会計基準]の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度の総資産の金額については、当該会計基準を遡って適用した後の金額となっております。

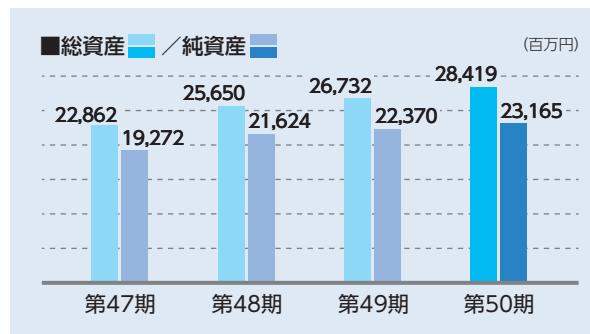
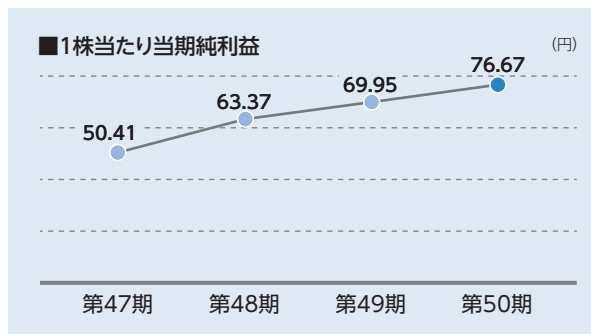
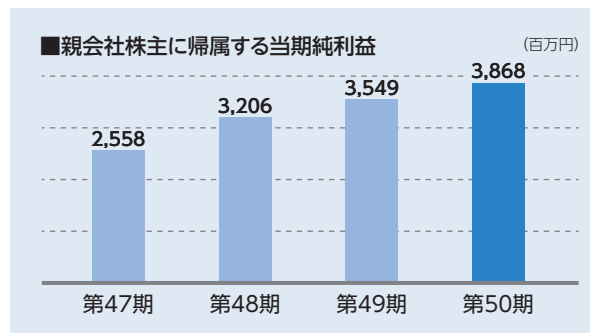
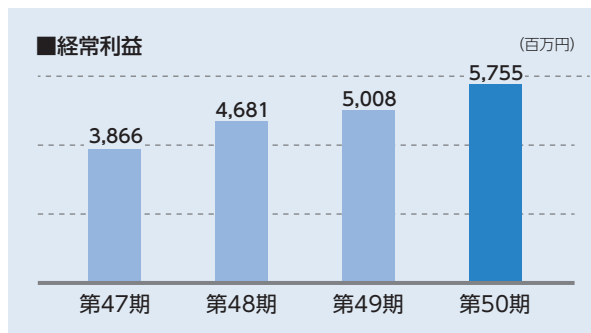
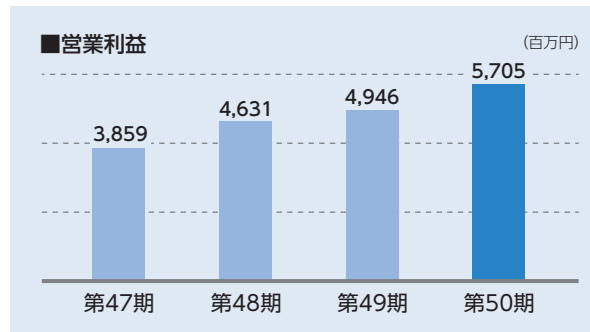
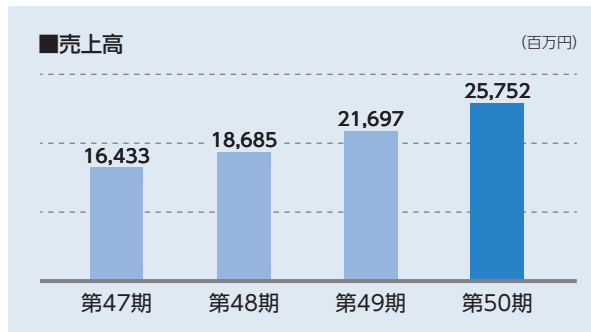
② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	2016年度 第47期	2017年度 第48期	2018年度 第49期	2019年度 第50期 (当期)
営業収益 (千円)	3,533,717	4,291,113	4,888,849	5,240,643
営業利益 (千円)	1,783,257	2,051,191	2,457,513	2,569,436
経常利益 (千円)	1,768,505	2,069,365	2,481,856	2,594,782
当期純利益 (千円)	1,753,032	1,975,247	2,563,411	2,496,333
1株当たり当期純利益(円)	34.53	39.04	50.52	49.48
総資産 (千円)	17,276,742	18,592,327	18,516,404	17,941,863
純資産 (千円)	15,805,672	16,905,419	16,699,159	16,123,642
自己資本比率 (%)	90.4	89.5	88.0	86.6

(注) 1. 各期の1株当たり当期純利益は、2018年1月1日付の株式分割(1:1.5)が第47期の期首に行われたと仮定して算定しております。

2. 「[税効果会計に係る会計基準]の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度の総資産の金額については、当該会計基準を遡って適用した後の金額となっております。

(ご参考) 連結業績推移グラフ



(4) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金 (出 資 金)	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社船井総合研究所	3,000,000 千円	100.0 %	経営コンサルティング事業
株式会社船井総研コーポレートリレーションズ	50,000	100.0	営業サポート業務
船井（上海）商务信息咨询有限公司	50,000	100.0	経営コンサルティング事業
船 井 総 研 ロ ジ 株 式 会 社	98,000	100.0	ロジスティクス事業
株 式 会 社 H R F o r c e	64,000	100.0	ダイレクトリクルーティング事業
株式会社船井総研ＩＴソリューションズ	60,000	100.0	ＩＴコンサルティング事業
株 式 会 社 プ ロ シ ー ド	100,000	100.0	コンタクトセンターコンサルティング事業
新和コンピュータサービス株式会社	13,000	100.0	システム開発事業

(注) 1. 当社の連結子会社は上記に記載している8社であります。

2. 当連結会計年度末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

名 称	住 所	株式の帳簿価額	当社の総資産額
株式会社船井総合研究所	大阪市中央区北浜4丁目 4番10号	5,718,319千円	17,941,863千円

(5) 主要な事業内容

- ①経営コンサルティング事業
- ②ロジスティクス事業
- ③ダイレクトリクルーティング事業

(6) 主要な拠点等

	名 称	所 在 地
当 社	株式会社船井総研ホールディングス	大阪本社 東京本社
子会社	株式会社船井総合研究所	大阪本社 東京本社
	株式会社船井総研コーポレートリレーションズ	大阪府中央区
	船井(上海)商务信息咨询有限公司	中国上海市
	船井総研ロジ株式会社	大阪府中央区
	株式会社HR Force	東京都千代田区
	株式会社船井総研 ITソリューションズ	東京都千代田区
	株式会社プロシード	東京都千代田区
	新和コンピュータサービス株式会社	東京都中央区

(7) 従業員の状況

① 当社グループの従業員の状況

種 類	従 業 員 数
経 営 コ ン サ ル テ ィ ン グ 事 業	947 名
ロ ジ ス テ ィ ク ス 事 業	52
ダ イ レ ク ト リ ク ル ー テ ィ ン グ 事 業	54
そ の 他	63
全 社 (共 通)	93
合 計	1,209

(注) 従業員数には、パートタイマー（44名）は含まれておりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
93名	増減なし	39歳	8.7年

2:会社の株式に関する事項

(1)発行可能株式総数…130,000,000株

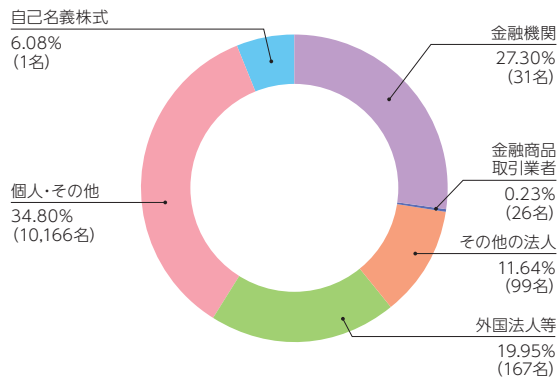
(2)発行済株式の総数… 49,779,009株
(自己株式3,220,991株を除く)

(3)株主数 …………… 10,490名

(4)単元株式数…………… 100株

(5)大株主(上位10名)

■ (ご参考)所有者別株式分布状況(株式数比率)



株 主 名	持株数	持株比率
株 式 会 社 船 井 本 社	5,026 千株	10.10 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	3,734	7.50
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,955	3.93
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,952	3.92
船 井 和 子	1,557	3.13
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS	1,245	2.50
T A I Y O F U N D , L . P .	1,127	2.27
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	1,062	2.13
船 井 勝 仁	1,056	2.12
T A I Y O H A N E I F U N D , L . P .	891	1.79

(注) 持株比率は自己株式 (3,220千株) を控除して計算しております。

3: 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

名 称	2012- I 新株予約権	2013- I 新株予約権
発行決議の日	2012年4月17日	2013年4月16日
新株予約権の数	120個	130個
保有人数 取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	3名	3名
新株予約権の目的である 株式の種類及び数(注)9	普通株式21,600株 (1個あたり180株)	普通株式23,400株 (1個あたり180株)
新株予約権の発行価格(注)9	1株あたり163円(注)1	1株あたり259円(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり1円	1株あたり1円
新株予約権の行使期間	2012年5月8日～2042年5月7日	2013年5月8日～2043年5月7日
新株予約権の主な行使条件	新株予約権者は、行使可能な期間内において、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、行使可能な期間内において、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。

名 称	2014- I 新株予約権	2015- I 新株予約権
発行決議の日	2014年4月15日	2015年5月23日
新株予約権の数	130個	130個
保有人数 取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	3名	3名
新株予約権の目的である 株式の種類及び数(注)9	普通株式23,400株 (1個あたり180株)	普通株式23,400株 (1個あたり180株)
新株予約権の発行価格(注)9	1株あたり262円(注)3	1株あたり531円(注)4
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり1円	1株あたり1円
新株予約権の行使期間	2014年5月8日～2044年5月7日	2015年6月19日～2045年6月18日
新株予約権の主な行使条件	新株予約権者は、行使可能な期間内において、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、行使可能な期間内に割当日において在任する当社又は当社子会社の取締役、監査役並びに執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。

名 称	2016- I 新株予約権	2017- I 新株予約権
発行決議の日	2016年4月21日	2017年4月21日
新株予約権の数	150個	170個
保有人数 取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	3名	3名
新株予約権の目的である 株式の種類及び数(注)9	普通株式27,000株 (1個あたり180株)	普通株式30,600株 (1個あたり180株)
新株予約権の発行価格(注)9	1株あたり804円(注)5	1株あたり1,180円(注)6
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり1円	1株あたり1円
新株予約権の行使期間	2016年5月13日～2046年5月12日	2017年5月9日～2047年5月8日
新株予約権の主な行使条件	新株予約権者は、行使可能な期間内に割当日において在任する当社又は当社子会社の取締役、監査役並びに執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、行使可能な期間内に割当日において在任する当社又は当社子会社の取締役、監査役並びに執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。

名 称	2018- I 新株予約権	2019- I 新株予約権
発行決議の日	2018年4月20日	2019年4月18日
新株予約権の数	140個	132個
保有人数 取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	3名	3名
新株予約権の目的である 株式の種類及び数	普通株式25,200株 (1個あたり180株)	普通株式23,760株 (1個あたり180株)
新株予約権の発行価格	1株あたり2,192円(注)7	1株あたり2,394円(注)8
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり1円	1株あたり1円
新株予約権の行使期間	2018年5月8日～2048年5月7日	2019年5月8日～2049年5月7日
新株予約権の主な行使条件	新株予約権者は、行使可能な期間内に割当日において在任する当社又は当社子会社の取締役、監査役並びに執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、行使可能な期間内に割当日において在任する当社又は当社子会社の取締役、監査役並びに執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。

- (注) 1. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額1円と付与日における公正な評価単価162円を合算しております。
2. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額1円と付与日における公正な評価単価258円を合算しております。
3. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額1円と付与日における公正な評価単価261円を合算しております。
4. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額1円と付与日における公正な評価単価530円を合算しております。
5. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額1円と付与日における公正な評価単価803円を合算しております。
6. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額1円と付与日における公正な評価単価1,179円を合算しております。
7. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額1円と付与日における公正な評価単価2,191円を合算しております。
8. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額1円と付与日における公正な評価単価2,393円を合算しております。
9. 当社は、2016年1月1日付で普通株式1株につき1.2株、2018年1月1日付で普通株式1株につき1.5株の株式分割を行っております。
上記株式の種類及び数、発行価格及び公正な評価単価は当該株式分割に係る調整後の数で記載しております。

(2) 当事業年度中に当社執行役員及び子会社役員等に対して交付された新株予約権の内容の概要

名 称	2019- I 新株予約権
発行決議の日	2019年4月18日
新株予約権の数	396個
交付人数 当社執行役員 当社の子会社役員等	3名 23名
新株予約権の目的である 株式の種類及び数	普通株式71,280株 (1個あたり180株)
新株予約権の発行価格	1株あたり2,394円(注)
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり1円
新株予約権の行使期間	2019年5月8日～2049年5月7日
新株予約権の主な行使条件	新株予約権者は、行使可能な期間内に割当日において在任する当社又は当社子会社の取締役、監査役並びに執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。

(注) 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額1円と付与日における公正な評価単価2,393円を合算しております。

4:会社役員に関する事項

(1)取締役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
高嶋 栄	代表取締役社長 グループCEO	
小野 達郎	取締役 専務執行役員 事業統括本部本部長	
奥村 隆久	取締役 常務執行役員 経営管理本部本部長	
砂川 伸幸	取締役	国立大学法人京都大学経営管理大学院 教授
百村 正宏	取締役（常勤監査等委員）	株式会社船井総合研究所 監査役
中尾 篤史	取締役（監査等委員）	CSアカウンティング株式会社 代表取締役社長
小林 章博	取締役（監査等委員）	弁護士法人中央総合法律事務所 京都事務所 代表 国立大学法人京都大学法科大学院 特別教授

- (注) 1. 砂川伸幸氏、中尾篤史氏及び小林章博氏は社外取締役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 取締役(常勤監査等委員)百村正宏氏は、当社の財務部門において10年以上の実務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。取締役(監査等委員)中尾篤史氏は公認会計士及び税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに監査等委員会と内部監査部門の十分な連携を可能とすべく、取締役百村正宏氏を常勤の監査等委員として選定しております。

(2) 当事業年度に係る取締役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	4名 (1名)	221,862千円 (7,720千円)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 (2名)	36,970千円 (15,440千円)
合 計 （うち社外取締役）	7名 (3名)	258,832千円 (23,160千円)

- (注) 1. 上記取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年3月26日開催の第46回定時株主総会において年額400,000千円以内（但し、執行役員兼務取締役の執行役員報酬は含まない。）と決議いたしております。また、2017年3月25日開催の第47回定時株主総会において、当社取締役（社外取締役を除く。）に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を、報酬限度額である年額400,000千円（うち社外取締役20,000千円以内）の枠内において、年額50,000千円以内（但し、執行役員兼務取締役の執行役員報酬は含まない。）で付与することを決議いたしております。
2. 上記取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年3月26日開催の第46回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いたしております。
3. 上記報酬等の額には、当社取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）に対してストックオプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度の費用計上額44,411千円を含んでおります。

(3) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等については、株主総会で承認された限度内で算定しており、報酬委員会において検討・審議し、取締役会において協議、決定しております。

各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等については、担当する職務、責任、業績、貢献度等の要素を基準として、報酬委員会において総合的に勘案し、その審議結果及び答申を踏まえ、代表取締役社長が取締役会に諮って決定しております。

監査等委員である取締役の報酬等については、株主総会で承認された限度内で算定しており、報酬委員会において検討・審議し、その審議結果及び答申を踏まえ、監査等委員会が協議、決定することとしております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者の重要な兼任状況及び当社と当該他の法人等の関係

取締役砂川伸幸氏は国立大学法人京都大学経営管理大学院の教授であります。なお、当社と国立大学法人京都大学経営管理大学院との間には特別な関係はありません。

取締役（監査等委員）中尾篤史氏はCSアカウンティング株式会社の代表取締役社長であります。なお、当社とCSアカウンティング株式会社との間には特別な関係はありません。

取締役（監査等委員）小林章博氏は弁護士法人中央総合法律事務所の京都事務所の代表及び国立大学法人京都大学法科大学院の特別教授であります。なお、当社と弁護士法人中央総合法律事務所及び国立大学法人京都大学法科大学院との間には特別な関係はありません。

② 他の法人等の社外役員等との重要な兼職に関する事項

該当事項はありません。

③ 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

④ 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取締役	砂 川 伸 幸	当事業年度開催の取締役会13回全てに出席し、主に大学教授としての専門的見地、経験から発言を行っております。
取締役（監査等委員）	中 尾 篤 史	当事業年度開催の取締役会13回全て、監査等委員会12回全てに出席し、主に公認会計士及び税理士としての専門的見地から発言を行っております。
取締役（監査等委員）	小 林 章 博	当事業年度開催の取締役会13回全て、監査等委員会12回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

5: 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

21,000千円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

30,787千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の報酬について、取締役、経理部門等の社内関係部門及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けた上で、会計監査人の過年度の職務執行状況及び報酬実績を確認し、当事業年度における会計監査人の監査計画及び報酬見積の算出根拠の適正性及び妥当性について必要な検証を行い、審議した結果、これらについて適切であると判断いたしましたので、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外である新収益認識基準の適用に関する助言業務等について対価を支払っております。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員の全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めたときは、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

メモ

招集通知

株主総会参考書類

添付書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主メモ

連結計算書類

連結貸借対照表 (2019年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	16,694,787
現金及び預金	11,630,554
受取手形及び売掛金	2,870,051
有価証券	1,001,132
仕掛品	155,685
原材料及び貯蔵品	5,759
その他の流動資産	1,071,147
貸倒引当金	△39,543
固定資産	11,724,440
有形固定資産	6,109,933
建物及び構築物	1,311,009
土地	4,602,643
その他の有形固定資産	196,280
無形固定資産	773,990
借地権	322,400
ソフトウエア	274,379
その他の無形固定資産	177,210
投資その他の資産	4,840,516
投資有価証券	3,907,279
退職給付に係る資産	473,196
その他の投資	468,046
貸倒引当金	△8,006
資産合計	28,419,227

科 目	金 額
(負債の部)	
流動負債	4,931,897
支払手形及び買掛金	347,821
1年内償還予定の社債	500,000
未払法人税等	1,159,020
その他の流動負債	2,925,055
固定負債	322,203
長期借入金	100,000
退職給付に係る負債	60,876
繰延税金負債	109,949
その他の固定負債	51,377
負債合計	5,254,101
(純資産の部)	
株主資本	22,461,115
資本金	3,125,231
資本剰余金	2,947,675
利益剰余金	19,731,165
自己株式	△3,342,957
その他の包括利益累計額	112,766
その他有価証券評価差額金	211,575
為替換算調整勘定	16,146
退職給付に係る調整累計額	△114,954
新株予約権	591,243
純資産合計	23,165,126
負債・純資産合計	28,419,227

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

■ 連結損益計算書 (2019年1月1日から2019年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		25,752,886
売上原価		16,972,135
売上総利益		8,780,751
販売費及び一般管理費		3,075,273
営業利益		5,705,477
営業外収益		
受取利息	17,105	
受取配当金	9,135	
投資有価証券売却益	23,468	
投資有価証券評価益	1,865	
保険配当金	30,434	
還付消費税等	37,674	
その他の営業外収益	14,609	134,292
営業外費用		
支払利息	5,231	
投資事業組合管理費	3,847	
自己株式取得費用	23,358	
寄付金	42,000	
その他の営業外費用	10,304	84,742
経常利益		5,755,027
特別利益		
固定資産売却益	624	
投資有価証券売却益	665	1,289
特別損失		
固定資産除却損	582	
投資有価証券売却損	6,807	7,390
税金等調整前当期純利益		5,748,927
法人税、住民税及び事業税	1,927,567	
法人税等調整額	△47,121	1,880,446
当期純利益		3,868,481
親会社株主に帰属する当期純利益		3,868,481

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2019年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	4,893,910
現金及び預金	2,831,277
売掛金	271,791
有価証券	1,001,132
関係会社短期貸付金	84,768
その他の流動資産	704,941
固定資産	13,047,952
有形固定資産	1,743,494
建物	895,482
土地	678,562
その他の有形固定資産	169,449
無形固定資産	550,871
借地権	322,400
その他の無形固定資産	228,470
投資その他の資産	10,753,586
投資有価証券	3,895,279
関係会社株式	6,612,651
その他の投資	245,655
資産合計	17,941,863

科 目	金 額
(負債の部)	
流動負債	1,381,331
短期借入金	466,741
1年内償還予定の社債	500,000
未払法人税等	27,344
その他の流動負債	387,244
固定負債	436,888
長期借入金	100,000
繰延税金負債	287,551
その他の固定負債	49,337
負債合計	1,818,220
(純資産の部)	
株主資本	15,320,824
資本金	3,125,231
資本剰余金	2,947,675
資本準備金	2,946,634
その他資本剰余金	1,040
利益剰余金	12,590,874
利益準備金	168,818
その他利益剰余金	12,422,056
別途積立金	8,100,000
繰越利益剰余金	4,322,056
自己株式	△3,342,957
評価・換算差額等	211,575
その他有価証券評価差額金	211,575
新株予約権	591,243
純資産合計	16,123,642
負債・純資産合計	17,941,863

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2019年1月1日から2019年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
営業収益		5,240,643
営業費用		2,671,206
営業利益		2,569,436
営業外収益		
受取利息及び配当金	26,144	
その他の営業外収益	42,426	68,571
営業外費用		
支払利息	5,255	
自己株式取得費用	23,358	
その他の営業外費用	14,611	43,225
経常利益		2,594,782
特別利益		
投資有価証券売却益	503	503
特別損失		
固定資産除売却損	70	70
税引前当期純利益		2,595,215
法人税、住民税及び事業税	88,783	
法人税等調整額	10,098	98,882
当期純利益		2,496,333

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年2月10日

株式会社 船井総研ホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森村圭志 ⑧

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木戸脇美紀 ⑧

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社船井総研ホールディングスの2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社船井総研ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2020年2月10日

株式会社 船井総研ホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森村圭志 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木戸脇美紀 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社船井総研ホールディングスの2019年1月1日から2019年12月31日までの第50期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年1月1日から2019年12月31日までの第50期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年2月13日

株式会社船井総研ホールディングス 監査等委員会

監 査 等 委 員 百村 正宏 ㊟

監 査 等 委 員 中尾 篤史 ㊟

監 査 等 委 員 小林 章博 ㊟

（注）監査等委員中尾篤史及び小林章博は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

【㈱船井総合研究所】 会員制情報サービスのスタートのお知らせ

2019年12月に㈱船井総合研究所の会員制情報サービスである「社長online」のサービスをスタートしました。

経営者向けの会員制度のさらなる充実を目的として、従来の『FUNAIメンバーズPlus』を刷新し、Webメディア『社長online』として新たにサービスを開始いたしました。

東証一部上場グループ 経営コンサルティングファーム
船井総合研究所の経営者向けビジネス情報メディア

経営者向けに業績アップのきっかけになる
気づきが得られる情報をお届けします。

お申し込み・利用登録

**FUNAIメンバーズPlus会員・船井総研の経営研究会 会員・パートナー会員・コンサルティング先企業様は
追加料金不要でご利用いただけます。 ※登録が必要です。**

専用のWebサイトやアプリより、経営に役立つ情報をご覧ください。

■スマホはこちらから



■PCはこちらから

社長online

検索

<https://www.funaisoken.co.jp/lp/media>

株主メモ

>>> 事業年度

毎年1月1日から12月31日まで

>>> 定時株主総会

毎年3月

>>> 配当金支払株主確定日

期末配当金 毎年 12月31日
中間配当金 毎年 6月30日

>>> 単元株式数

100株

>>> 株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関

三菱UFJ信託銀行株式会社

>>> 同連絡先

〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号
三菱UFJ信託銀行株式会社
大阪証券代行部 ▶ 電話：0120-094-777（通話料無料）

特別口座に記録された株式に関する各種お手続き用紙のご請求は、
次の三菱UFJ信託銀行株式会社のインターネットでも24時間承っております。

インターネットホームページ

<https://www.tr.mufg.jp/daikou/>

>>> 配当金に関するよくあるご質問

- Q1 配当金を受け取っていませんが、配当金領収証が手元がない場合はどうすればいいですか？
A1 配当金領収証を紛失された場合は、上記株主名簿管理人へご連絡ください。お手続き書類を郵送いたします。
- Q2 配当金領収証の払渡し期間（銀行取扱期間）が過ぎてしまいました。どうすればいいですか？
A2 配当金領収証の表面「受領印」欄にご捺印いただき、三菱UFJ信託銀行本支店窓口へご持参ください。ただし、配当金領収証裏面に記載の受取期限を過ぎてしまいますと、配当金領収証をお持ちであってもお受け取りいただけませんので、ご了承ください。

>>> 公告方法

電子公告

当社ホームページ (<https://hd.funaisoken.co.jp/>) に掲載します。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。

>>> 株主優待制度（2019年12月31日現在）

<対象株主様>

毎年12月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主様

<贈呈基準及び贈呈内容>

100株以上1,000株未満保有…………… **Quoカード500円分**
1,000株以上5,000株未満保有…………… **Quoカード1,000円分**
5,000株以上10,000株未満保有…………… **Quoカード5,000円分**
10,000株以上保有…………… **Quoカード10,000円分**



<https://hd.funaisoken.co.jp/>

過去のIR情報はこちらからご覧いただけます。

トップページ



船井総合研究所のホームページでは、セミナーや研究会、コンサルタンの経営コラムを提供しています。経営コラムには、無料のものと有料のものがございます。有料コラムにつきましては、船井総合研究所が運営しております、月額制会員サービス「FUNAI メンバーズ Plus」に入会していただきますとご覧いただけます。

船井総研

検索

大阪本社

〒541-0041 大阪市中央区北浜4-4-10
TEL：06-6232-0010（代）

東京本社

〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-6-6
日本生命丸の内ビル
TEL：03-6212-2923（代）

メモ

招集通知

株主総会参考書類

添付書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主メモ

メモ

メモ

TOPICS — 1年間を振り返って(2019年度) —

株主さま向け説明会開催

大阪、東京の2日間で約200名の株主さまと貴重なお時間を共有できました。

※なお、2020年度上期の実施予定はございませんが、下期以降の実施を検討中でございます。



3月

HR Force 「浜松町オフィス」 オープン

業容拡大に伴い浜松町オフィスをオープンいたしました。



5月

船井総合ロジ「クイックトロン」スタート

物流倉庫内における自動化・省力化を支援する自律分散型AIロボット「クイックトロン」の代理店として取扱いをスタートいたしました。



7月

公開買付による自己株式の取得

株主還元の一環として自己株式の取得を決議し、12月に696,100株を取得いたしました。

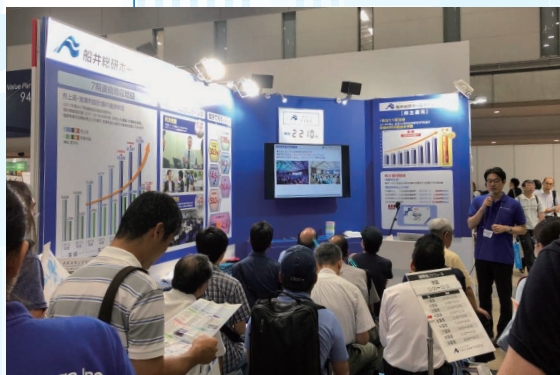
12月

11月

8月

「日経IR・投資フェア2019」出展

当日はミニセミナーを開催し、100名を超える個人投資家の皆様に当社のことをご説明させていただきました。



船井総合研究所「社長online」スタート

経営者の皆様向けの会員制情報サービスの充実を目指し、FUNAIメンバーズplusを刷新いたしました。

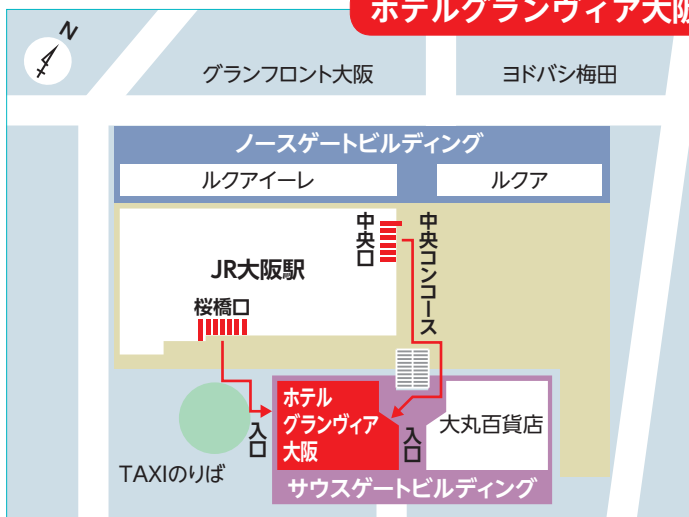
株主総会会場
ご案内図

ホテルグランヴィア大阪20F なにわ 名庭の間

大阪市北区梅田3丁目1番1号 TEL 06-6344-1235 (代表)



J R大阪駅からのアクセス



交通の
ご案内

J R大阪駅 中央改札口出て右手すぐ

- 駐車場の用意はいたしていませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会当日のお土産はございませんので、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

Funai Soken Holdings Inc.



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。